



H24. 9. 7. No1302
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. サバイバル訓練を実施 御前崎漁協・いとう漁協宇佐美支所にて

漁船の海難及び海中転落による事故を減少させ、操業の安全に関する普及啓発を行うことを目的とした平成24年度漁船サバイバル訓練講習会が県下2か所において開催されました。8月10日御前崎漁協にて受講生44名が参加した講習会では、座学として、(株)フタバコーケンによる「ライフジャケットの安全点検」についての講習が行われ、受講者が持参した各自の救命胴衣を点検しました。その後、海上保安庁御前崎海上保安署による実地訓練として「心肺蘇生法・AED訓練」が実施されました。

また、8月21日いとう漁協宇佐美支所にて受講生15名が参加した講習会では、下田海上保安部による「静岡県近海における海難事故について」、静船(株)による「ライフジャケットの安全点検」の講習が行われたほか、救命胴衣の効果を実感するため漁業者らにより実際に海の中に入って行う実習訓練「ライフジャケット飛込み訓練」が実施されました。

2. 静岡海区漁業調整委員会 第20期委員が任命される

漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構として、関係者に対する必要な指示や漁業権に関する事項について県知事に意見を述べること等により、水面の総合的利用と漁業生産力の発展に貢献する海区漁業調整委員会委員の4年に1度の改選が行われ、漁業法においてその構成が規定されている委員として、選挙による漁民委員9人、知事の選任による委員6人(学識経験者4人、公益代表者2人)、専門委員1人(知事が選任・議決権はなし)が次のとおり決定しました。また、8月27日開催第1回委員会にて、宮原淳一氏が会長、山田洋二氏、福世準一氏が副会長に選出されました。なお、委員の任期は、平成24年8月15日から平成28年年8月14日までの4年間となっています。

▽公選委員：佐藤繁夫(さばすくい網漁業者) 鈴木 精(伊豆漁協理事) 山田洋二(株浜平漁業代表取締役) 宮原淳一(由比港漁協組合長) 山梨 寛(小川漁協監事) 福世準一(吉田町漁協組合長) 吉村理利(浜名漁協組合長) 日吉直人(県定置漁業協会会長) 白柳英明(県漁業士会長) ▽学識委員：澤本彰三(東海大学教授) 白井孝一(弁護士) 関いずみ(海とくらし研究所主宰) 田中克哲(漁業コンサルタント) ▽公益委員：小野裕子(県生協連常務理事) 白木まさ子(浜松大学教授) ▽専門委員：村松高明(県漁連参与)(カッコ内は現職、敬称略)

3. 第13回シーフード料理コンクール おさかなメイン料理を募集

全漁連では、新鮮な感性と豊かなアイデアを活かしたオリジナルレシピを広く募集し、優秀作品を広くPRすることで、私たちの食生活において、より身近に、魚介藻料理を作り・楽しみ、また、お魚料理の良さを再発見してもらいたいと考え、シーフード料理コンクールを実施しています。今回のテーマは「さかなで彩る美味しい食卓」となっており、プロを目

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

指す学生部門のほか、「30分以内でできるメインのおさかな料理」を部門別テーマとして一般の方や漁業関係推薦作品が対象となるお魚料理チャレンジ部門があります。応募締め切りは9月29日となっていますので、チャレンジしてみたい方はぜひご参加ください。

応募方法など詳しくは、下記全漁連ホームページをご覧ください。

<http://www.zengyoren.or.jp/seafood/contest2012/index.html>

4. 「魚の国のしあわせ」プロジェクト(水産庁) 実証事業に いとう漁協が登録

水産庁による魚の国しあわせプロジェクトとは、周囲を海に囲まれ、多様な水産物に恵まれた日本に生活する幸せを、5つのコンセプトに基づき、国民の皆様に実感してもらうため、生産者・水産関係団体・流通小売業者や各種メーカー・教育関係者・行政等、魚に関わるあらゆる方々が一体となって進めていく取り組みです。(速報版7月6日No.1300既報)

この実証事業として、販売方法・食育活動・外食メニュー開発・水産物イベント等、水産物の消費拡大に資するあらゆる取り組みを定期的に束ねて公表し(共通ロゴマークを使用)、全国的に関係者が一丸となってプロジェクトを展開することとしています。これら取り組みの受付・登録は、「魚の国のしあわせ」プロジェクト事務局(水産庁企画課)において随時行われ、被登録者には共通ロゴマークが送付されることとなりますが、第1回目の募集において、本県いとう漁協のメニュー・商品提案と食育活動が全国の漁協では唯一登録されました。

また、プロジェクトの一環として、手軽・気軽においしく水産物を食べることで及ぶそれを可能にする商品や食べ方の中で、今後、普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資すると考えられるものを「ファストフィッシュ」商品と定義して、水産加工品・調理品・調味料などを募集しています。この選定基準に基づき、ファストフィッシュ委員会が書類審査を行い、商品サンプルを依頼する場合は試食審査により選定します。選定された商品は、水産庁ホームページで公表されるほか、ロゴマーク(商品に貼付可能)が被選定者に送付されることとなっています。詳しくは、下記水産庁のホームページ等をご覧ください。

http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kikaku/120801_3.html

5. 遊漁船業務主任者講習会の開催のお知らせ

「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者は都道府県知事の登録を受ける際に遊漁船業務主任者を選任し、また、遊漁船を出航させる際には遊漁船業務主任者を乗船させることが義務づけられています。この業務主任者を養成する講習会が開催されますので、10月5日(金)までに静岡県遊漁船協会に受講をお申し込みください。

講習会の日時等は次のとおりです。

▽日 時：平成24年10月23日(火) 13:00～17:00(受付開始12:30から)

▽場 所：静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 5階大会議室

講習会には遊漁船業務主任者になろうとしている新規の方のほか、平成19年度講習を受講し5年更新を迎える方が受講対象です。なお、受講料6,000円(テキスト料、利用者名簿代込)が必要となるほか、運転免許証、海技免許等受講者本人を確認できるものが必要です。

▽お問合わせ先：静岡県遊漁船協会 (Tel.054-272-7730)

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう